

平成21年第10回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年5月26日(火)

場 所 大泉第二小学校

出席者 教育委員会 委員長 佐藤 三千雄
同 委員 外松 和子
同 委員 青木 真佐枝
同 委員 加藤 一夫
同 教育長 薊部 俊介

議 題

1 議案

- (1) 議案第41号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (2) 議案第42号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定について
- (3) 議案第43号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見について

2 陳 情

- (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

3 報 告

(1) 教育長報告

平成20年度の特別支援教育における主な取組について
練馬区小中一貫教育資料作成委員会の設置について
練馬児童合唱団第30回演奏会開催概要について
学校応援団の設置状況について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 10時45分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	河 口 浩
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	高 橋 廣
学務課長事務取扱学校教育部参事	浅 野 明 久
学校教育部新しい学校づくり担当課長	阪 田 真 司
同 施設課長	金 崎 耕 二
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	原 田 承 彦
同 総合教育センター所長	佐古田 充 宏
生涯学習部生涯学習課長	臼 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	伊 藤 安 人

委員長

ただいまから、平成21年第10回教育委員会定例会を開催する。

本日は、大泉第二小学校の家庭科教室をお借りして、出前教育委員会として行う。今年度初めてである。委員会を開催するにあたり、校長先生をはじめ教職員の皆様にはご協力いただきありがとうございます。

なお、本日は、定例会を終了後、午後1時50分から体育館において、本校の児童の皆さんとの意見交換会を予定している。日程の進行については、各委員のご協力をお願いする。

それでは、案件にそって進めさせていただく。

本日の案件は、議案3件、陳情1件、教育長報告5件、視察1件である。

- (1) 議案第41号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (2) 議案第42号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定について

委員長

まず、はじめに、議案第41号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について、および議案第42号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定についてである。この2件は、内容的に一括で説明できる案件であるので、一括で説明をお願いする。

庶務課長

資料の説明（説明要旨）平成21年5月11日の特別区人事委員会勧告に基づき、平成21年6月に支給する幼稚園教育職員の期末手当および勤勉手当を、現行2.10月分のうち0.20月分凍結して1.90月分を支給することに伴い、所要の改正を行うことを説明

委員長

今、庶務課長から説明をしていただいた。それでは、各委員の皆様方からのご意見、ご質問等を伺いたいと思う。何かあるか。

教育長

一般職員も同じように夏季一時金を凍結する。

庶務課長

9月に通常の人事委員会の勧告があるので、その中で一定の整理がとれると思っている。

委員長

ほかにないか。ないようであるので、まとめたいと思う。

ただいま庶務課長から説明をいただいた議案第41号および議案第42号の特別区人事委員会勧告に基づき、平成21年6月に支給する幼稚園教職員の夏季一時金を凍結することに伴う所要の改正については、このとおり「承認」ということでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第41号、議案第42号については「承認」とする。

(3) 議案第43号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見について

委員長

つづいて、議案第43号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見についてである。

この議案については、教育長に直接利害関係がある案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、教育長はこの議事に参与することができないので、教育長については、いったんご退室をお願いしたいと思う。

教育長退室

委員長

教育長がご退室されたので、始めたいと思う。この議案についての説明をお願いする。

庶務課長

資料の説明（説明要旨）練馬区長より、平成21年6月に支給する教育長の期末手当を一般職の職員に準じ、0.15月分凍結することについて、教育委員会の意見を求められている等を説明

委員長

ただいま庶務課長から説明をしていただいた。各委員の、ご意見、ご質問等を伺いたいと思う。いかがか。

加藤委員

現在の社会情勢から、先ほども決定したが、議案第41号、議案第42号に関連があり、また庶務課長の説明からも、幼稚園の教育職員と同じような状況であるのでやむを得ないと思う。

委員長

加藤委員から、現在の社会情勢を踏まえた場合に、幼稚園の教育職員と同じような状況であるのでやむを得ないだろうというご意見があった。ほかにないか。よいか。

それではまとめたいと思う。幼稚園教育職員などの夏季一時金が凍結されることに準じて、教育長の夏季期末手当を凍結するために条例を改正するため、区長より意見を求められているが、特別に大きな問題はないと思う。

それでは、議案第43号については「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第43号については「承認」とする。

それでは、議案第43号を終えたので、教育長に再び入室をしていただく。

教育長入室

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続協議〕

委員長

それでは、つぎに陳情案件に入る。陳情第4号「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について、現在、継続審議になっている。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況を見守りながら、審査を進めることにしている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、了解を得たので、陳情第4号については「継続」とさせていただきます。

(1) 教育長報告

委員長

つぎに、教育長報告をお願いします。

教育長

本日は、平成20年度の特別支援教育における主な取組について、練馬区小中一貫教育校の関係で、練馬区小中一貫教育資料作成委員会の設置について、その他について報告させていただきます。なお、6月1日から6月17日まで第二回定例会が開催される。そこでは、石神井公園ふるさと文化館の条例と、光が丘地区に関連する学校設置条例の一部改正条例の2件が教育委員会としては提案される。

委員長

それでは、教育長報告の説明をお願いします。

学務課長

資料の説明(説明要旨)平成20年度の練馬区特別支援教育推進委員会における検討内容、学校巡回相談事業の実施状況、副籍制度による交流の実施状況を説明

委員長

ただいま学務課長から説明をいただいた。各委員のご質問、ご意見等があったらお願いします。

青木委員

2の学校巡回相談事業の実施の(1)の割合について、詳しく説明してほしい。

学務課長

割合については、左に回数、学級観察が24回あり、以下ずっとあって、合計60回幼稚園では活動した。その60回を100%として、それぞれの活動内容がどのくらいを占めていたかという割合をお示したものである。学級観察は、60回のうち24回であるので、24割る60で40%というデータ式で出している。

委員長

ほかにあるか。

関係の学校の先生方に話を伺ったところ、巡回していただいて大変ありがたいと言っていた。これからまた大変かと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。医療の現場では、支援を要する子供たちがますます増えるだろうと思っている。

青木委員

3番の副籍制度による交流の実施について、数字的なことは出していただいたが、副籍している学校の子供たちがどのような感想を持ったということとか、受け入れ先の感想や、運動会、展覧会のときの子供たちの様子がわかるようなご報告をいただきたい。

学務課長

実績としては、63校で88人ということであるが、希望している方は大体3割から4割くらいである。受け入れた学校の感想であるが、それ程知識・理解もなかなか少ないような中で副籍が行われることによって、子供たちにも理解が進んでいくのではないかと先生方の意見も聞いているところである。

教育長

この副籍制度の目的は、どちらかというと直接的な交流のものが主だったと思うが、直接的な交流が間接的な交流になってしまうというのは、学校側によるのか、あるいはそれぞれの特別支援学校に通っている児童・生徒側の要望によるのか、その辺は何かつかんでいるか。

学務課長

副籍制度は、特別支援学校側と受け入れる区域の小中学校側とで協議をしながら学校に行くものであり、保護者、児童のご希望等をお聞きしながら進めていくのであるが、数字的には直接的な交流が多いが、結果的にはこういった形になっている。実態としては、受入側の体制等のいろいろな条件整備が必要である。そのため、直接的な交流を大半のところで行っていくという状況にはまだない。間接的なところから始めてより直接的な交流をこれから少しずつ増やしていくといった実態である。

委員長

ほかによいか。それでは続いて報告の について、説明をお願いします。

教育指導課長

資料の説明(説明要旨)練馬区立小中一貫教育推進委員会のもとに設置する練馬区小中一貫教育資料作成委員会について、当委員会のもとに設置する4つの部会の構成、設置期間、会場、作成する資料の内容、全体会・第1回部会の概要を説明

委員長

ただいま教育指導課長から詳細な説明をしていただいた。この件について、各委員のご意見、ご質問等あったらお願いします。

各委員の中で、例えば「表現力の育成」では、どのような部門の専門家の方でいらっしゃるのか。他のセクションの方もあわせて教えてほしい。

教育指導課長

「表現力の育成」の村松先生については、もとNHKのアナウンサーで、その後後進の指導にあたっていた、いわゆるスピーチコミュニケーションの第一人者という方である。「体力の向上」の米澤准教授については、もともと体育の教員をやられていて、その後上京して現在大学で、スポーツ、体育で学生を指導している方である。「心の教育の推進」の八州学園の生越教授であるが、この方は、教員から主任指導主事と教育委員会でお勤めになり、生活指導担当を長くされていた方で、今日、大学で教鞭をされている方である。「キャリア教育の推進」の廣嶋教授であるが、小学校の校長のご経験があり、都教育委員会の多摩教育事務所の指導課長という要職を経験されて、現在は聖徳大学の教育学部で後進の教職志望の学生を指導されている方である。

委員長

何か質問はないか。ないようであるので、報告の について、説明をお願いします。

生涯学習課長

資料の説明(説明要旨)7月12日に練馬文化センター大ホールにて開催する第30回演奏会の概要について説明

委員長

何かこの件についてご質問等はあるか。

ないようであるので、報告の について、説明をお願いします。

生涯学習課長

資料の説明(説明要旨)学校応援団について、これまでの設置状況、今後の設置計画等を説明

委員長

各委員のご意見、ご質問等をお聞きする。

外松委員

応援団の設置については、専門の方の参加があつたりして増えているところであるが、応援団を立ち上げた学校で、課題等が何かあつたらお聞かせ願いたい。

生涯学習課長

学校側が応援団側からいろいろなお話を聞いている。その中でおおむねの傾向としては、子供たちがその応援団の場所の中で宿題をやるなど、比較的いい感触を持ったところが多かった。中には、学校応援団として、例えば年間の計画などは、素人ということもあってなかなかむずかしいといった感想をもらったところもある。

委員長

ほかにはあるか。ないようであるので、その他について、何かあるか。

庶務課長

資料8の練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業についてである。全部で11件である。

説明は以上である。

委員長

その他はあるか。

事務局

ない。

委員長

ないようであるので、それではこれより視察に向かう。視察をもって、第10回教育委員会定例会を終了する。